

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 宗仁会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県うきは市吉井町 216 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年11月10日

(4) 設立登記年月日 平成5年11月10日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	梅根眞知子	医療法人社団宗仁会理事長
常務理事	江崎 久美	〃 事務長
理事	杠 岳文	筑後吉井こころホスピタル管理者医師
同	松田紀代子	医師
同	肥塚 直美	医師
同	野田 武史	税理士法人会長
監事	矢加部浩一	公認会計士
同	佐藤 浩人	立命館アジア太平洋大学准教授
評議員	横田 清	医師等医療職
同	鷺山 加寿子	〃
同	中野 慎介	病院等経営見識者
同	神崎 親子	〃
同	地村 雄二	〃
同	前畑 健一	〃
同	龍 靖子	〃
同	坂手 進	医療を受けるもの
同	家永 武男	〃
同	松本 正隆	〃

	氏名	備考
評議員	網代 美恵	医療を受けるもの
同	稲益佐衣子	〃

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	筑後吉井 こころホスピタル	福岡県うきは市吉井町216番地2	精神病床 180床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく共同生活援助事業 「ステップハイツオリーブ」	福岡県うきは市吉井町269番地17、 269番地7、255番地8	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業 「ルッコラ」	福岡県うきは市吉井町212番地7 213番地5	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが

できる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月30日

- ・決算報告書承認
- ・特定医療法人承認要件の件

令和6年8月26日

- ・事業計画及び予算承認
- ・借入限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

記載要件なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

記載要件なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和6年7月22日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
第一種、二種 協定指定医療機関

(9) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人社団宗仁会
 所在地 うきは市吉井町216番地2

※医療法人整理番号 01080

財 産 目 録
 (令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額 2,331,303 千円
 2. 負 債 額 1,187,534 千円
 3. 純 資 産 額 1,143,769 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,395,907
B 固 定 資 産	935,396
C 資 産 合 計 (A+B)	2,331,303
D 負 債 合 計	1,187,534
E 純 資 産 (C-D)	1,143,769

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人社団宗仁会
 所在地 うきは市吉井町216番地2

※医療法人整理番号 0/080

貸借対照表
 (令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,395,907	I 流動負債	101,113
現金及び預金	1,199,269	買掛金	5,618
事業未収金	177,952	未払金	78,133
たな卸資産	8,000	未払法人税等	11,000
前払費用	49	預り金	5,378
その他の流動資産	10,637	未払消費税等	984
II 固定資産	935,396		
1 有形固定資産	903,093	II 固定負債	1,086,421
建物	497,507	長期借入金	1,086,000
構築物	19,874	長期未払金	421
器具備品	6,895		
車両及び船舶	109		
土地	255,241		
その他の有形固定資産	123,467		
2 無形固定資産	1,509		
ソフトウェア	1,253		
その他の無形固定資産	256		
3 その他の資産	30,794		
出資金	870		
保険積立金	29,757		
敷金	0		
長期前払費用	167		
		負債合計	1,187,534
		純資産の部	
		科目	金額
		I 設立等積立金	180,000
		II 繰越利益積立金	963,769
		純資産合計	1,143,769
資産合計	2,331,303	負債・純資産合計	2,331,303

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 京仁会
 所在地 うきは市吉井町216番地2

※医療法人整理番号 01090

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団宗仁会

理事長 梅根 眞知子 殿

私たちは、医療法人社団宗仁会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月8日

医療法人社団宗仁会

監事 矢加部 浩一

監事 佐藤 君人

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。